

# 対人援助をささえる

——民間シェルター，男女共同参画センター，性暴力被害救援ワンストップ支援センターの場合——

千葉大学 横山麻衣

## 1 目的

対人援助において社会学的知識・視点は重要だと思われるが，実践の場ではそうした認識はほとんど持たれていない．本報告では，性暴力被害者支援にかかわる組織等における社会学的知識・視点の位置づけられ方や扱われ方について報告し，今後の対人援助における課題について問題提起する．

## 2 方法

報告者はこれまで，民間シェルターを運営する特定非営利活動法人，男女共同参画課が運営する男女共同参画センターの相談事業，民間団体が運営する性暴力被害救援ワンストップ支援センターにおいて，相談援助や組織運営などにかかわってきた．これら組織の位置づけを示したうえで，報告者が担ったことと，それらがどのような社会学的知識・視点に支えられているか，そしてそれらが実践の場でどのように認識されているか等について報告する．

## 3 結果

電話相談・面接相談・生活支援・同行支援といった相談援助では，次のような社会学的知識・視点に助けられてきたと言える．例えば，性暴力のある環境からなぜ逃げないのかといった非難がなされがちであるが，生産労働市場からの女性の排除傾向や男女間の賃金格差，離婚後の母子家庭の貧困や私領域への依存を前提としたケア制度などについての知識は，社会構造を問題視する必要性を教えてくれる．性暴力により被害者は，精神医学的症状を発現しうるとされるが，多元的リアリティ論は，被害者に「病的」というレッテルを貼って「逸脱」に落とし込めるのではなく，彼らが置かれるリアリティへの理解を試み，了解可能性を探っていくのに有用である．また，自己や人格についての社会学的考え方として，自己の成立・生成過程は他者との相互行為を前提としており，その相互行為のまとまりが人格であるといったものがあるが，そのことは，自己・人格の再構成が課題となりうる被害者にとって援助者との承認的な相互行為が持つ重要性（非承認的相互行為が持つ危険性）を教えてくれる．ケース記録の作成において，相談内容を整理しながら他の者が読んでも理解可能な記述をこころがける技術などは，質的手法が教えてくれるものである．このように，社会学的知識・視点は対人援助においてさまざまな有用性を持つと思われるが，こうした知識・視点が社会学的背景に支えられていると認識されることはあまりなく，また，対人援助にかかわる上で重要な知識・視点だとも見なされない傾向にある．

## 4 結論

人口減少・経済停滞の日本社会における対人援助の場は，今後ますます複雑で多様になるだろう．そうした将来を見据え，よりよい対人援助についての生産的議論をはじめめることは，社会学にとっても重要な課題なのではないだろうか．

## 文献

江原由美子，2016，「社会学を基盤にした新しい専門職？」『理論と方法』13(2): 318-21.